

令和6年（行ウ）第1号 決定処分に係る執行停止処分の取消請求事件
原告 官部龍彦
被告 新潟県

答 弁 書

令和6年3月14日

新潟地方裁判所第二民事部合議係 御中

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
被告 新潟県
被告代表者兼処分庁 新潟県教育委員会
上記代表者教育長 佐野 哲郎

〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町201番地1
トーカンマンション東中通り305号
鶴巻克恕法律事務所（送達場所）

TEL 025-224-0643

FAX 025-224-0631

上記被告訴訟代理人 弁護士 鶴巻 克恕
同 弁護士 鶴巻 浩憲
同 弁護士 秦 慶子



第1 請求の趣旨に対する本案前の答弁

- 1 本件訴えを却下する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。
との判決を求める。

第2 請求の趣旨に対する本案の答弁

- 1 原告の請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。
との判決を求める。

第3 本案前の答弁の理由、並びに請求の原因に対する認否及び被告の主張

追って準備書面により明らかにする。

以上